

# 小田原市芸術文化創造センター整備に係る「事業提案」に向けた意見募集 実施要領

## 1. 意見募集の名称

小田原市芸術文化創造センター整備に係る「事業提案」に向けた意見募集

## 2. 意見募集の対象

設計・施工一括発注方式（以下「デザインビルド」という。）による小田原市芸術文化創造センターの諸施設や設備の整備内容

## 3. 意見募集の概要

### (1) 背景及び経緯

本市では、老朽化した小田原市民会館に代わる新たな芸術文化創造の拠点として、「芸術文化創造センター」を整備することとし、平成27年5月までに実施設計を完了させて同年7月に建設工事の入札を行いました。結果は不調となりました。

そこで、今後の整備の方針として 延期、設計見直し、分割工事、事業提案の4つを選択肢として挙げ、これをもとに議会での議論や市民との意見交換を行うとともに、平成27年11月にはサウンディング型市場調査により民間事業者との対話を行いました。

これらの結果などを総合的に考え合わせ、今後は「実施設計にとらわれない自由な発想による事業提案を軸に整備の可能性を探っていく。」こととしました。

### (2) 目的

この度の意見募集は、小田原市芸術文化創造センターを整備するに当たり、民間事業者から意見を聴取して、デザインビルドによる諸施設や設備の整備内容を探るとともに、整備に当たっての柔軟かつ優れたノウハウやアイデアを収集することを目的としています。

なお、意見募集の際に求める視点は次のとおりです。

#### 財政負担の最小化

デザインビルドによる事業費は70億円（消費税は含みますが、外構工事費及び備品購入費は除きます。）を上限とすることを想定しています。また、将来的な財政負担の軽減を図るため、建設工事費等のイニシャルコストの圧縮に加え、オープン後の管理運営等のランニングコストの削減にもつながるような、品質とコストとのバランスが取れた経済設計が求められます。

#### 市民要望の最大限の実現化

市民要望をできる限り反映した施設とするため、市民との意見交換などを丁寧積み重ねて作成した「市民ホール基本計画」をベースに設計を行うことが求められます。

なお、大ホールに加え、特に市民の要望が大きい小ホール機能は必置とします。

また、事業費の上限想定額を定めていますので、ホールを含めた諸室の多目的化を図るなど「市民ホール基本計画」の理念や使命を踏まえた上で、施設機能を整理すること等の提案を行うことにより事業費を縮減することは是とします。

#### 早期の事業着手

既存施設である小田原市民会館大ホールは建築後 50 年を経過するとともに、小ホール等を有する併設の小田原市民会館本館も建築後 48 年を経過し、老朽化が進んでいます。芸術文化創造センターは、小田原市民会館の建替えという意味合いがありますので、できるだけ早期の事業着手、オープンが求められます。

#### 中心市街地の活性化

芸術文化創造センターは、小田原駅から徒歩圏である立地上の優位性を生かしていくことが必要であり、芸術文化創造活動の拠点であることに加えて、街なかの回遊性を高め、中心市街地の活性化に寄与する施設であることが求められます。

## 4．芸術文化創造センター計画地の概要

### (1) 所在地

神奈川県小田原市本町一丁目 1 3 8 番 6 ほか

### (2) 敷地面積

9,346.93 m<sup>2</sup>

### (3) 区域区分

市街化区域

### (4) 用途地域

商業地域

### (5) 建ぺい率等

建ぺい率 80%、容積率 400%

### (6) その他の地域地区

- ・第4種高度地区
- ・防火地域
- ・景観計画重点区域
- ・三の丸地区地区計画
- ・駐車場整備地区
- ・埋蔵文化財包蔵地

## 5．基本計画（市民ホール基本計画）の概要（平成24年4月作成）

### (1) 施設整備の基本的な考え方

長期にわたり市民に愛され利用される施設とするため、芸術文化の多様性や将来ニーズの変化にも対応できる施設計画とするとともに、ハレの場にふさわしいクオリティを確保し、過剰なしつらは控え、イニシャルコストやランニングコストに配慮したシンプルで使いやすい施設を目指します。

芸術文化創造の拠点～芸術文化活動の中核として市民に愛され利用される施設～  
機能的で使いやすい施設～芸術文化の多様性や将来の可能性への対応～  
人にやさしい施設～誰もが快適で安心して利用できる～  
にぎわいの創出～気軽に訪れることのできる親しみやすさと回遊性の向上～  
景観への配慮～立地を活かした景観の形成～  
環境との調和～環境負荷の少ないまちづくりへの貢献～  
防災対策～十分な防災対策と運用～  
コストへの配慮～中長期的視点～

## (2) 各機能の概要

大ホール系機能 1,200席程度( 実施設計では1,100席)

小ホール系機能 300席程度( 実施設計では 289席)

展示系機能

創造系・支援系機能

交流系機能

管理系機能、その他

市民ホール基本計画及び同計画概要版は添付ファイルにてご確認ください。

## 6. 意見募集の内容

「3. 意見募集の概要(2) 目的」に記載した視点を踏まえ、デザインビルドによる芸術文化創造センターの整備に当たっての民間事業者の柔軟かつ優れたノウハウやアイデアを求めています。

## 7. 意見募集の進め方

意見募集について公表【平成27年12月25日(金)】

・実施要領により意見募集の目的や検討に必要な情報等を小田原市が提示

登録受付期限【平成28年1月15日(金)】

事業説明会及び現地見学会の開催【1月19日(火)～1月22日(金)】

資料提出期限【1月29日(金)】

意見聴取の実施【2月1日(月)～2月12日(金)】

結果概要の公表【3月予定】

## 8. 意見募集の実施に当たって

### (1) 対象

デザインビルドによる芸術文化創造センター整備を実施する意向を有する法人または法人のグループ。

### (2) 応募方法等

#### 実施の公表

報道発表や小田原市ホームページへの掲載などにより、広く参加事業者を募集します。

#### 応募登録の申し込み

意見募集に参加される事業者は、平成28年1月15日(金)までに「9. 連絡先」宛に電話の上、様式1の「応募登録申込書」に必要事項を記入し、電子メールにて提出してください。

#### 事業説明会及び現地見学会の参加申し込み

事業説明会及び現地見学会への参加を希望する場合は、平成28年1月15日(金)までに、「9. 連絡先」宛に電話の上、様式2の「事業説明会・現地見学会申込書」に必要事項を記入し、電子メールにて提出してください。なお、1グループ5名以内で事前申込制とします。

#### 事業説明会・現地見学会

主に意見募集の目的、事業の詳細について説明するとともに、計画地をご案内しますので、実施要領をダウンロードして持参してください。

事業説明会・現地見学会の実施期間は、平成28年1月19日(火)から1月22日(金)を予定しています。

なお、詳細日程につきましては、個別に参加事業者と調整させていただきます。

#### 申込及び資料の提出

意見聴取に先立ち、平成28年1月29日(金)までに様式3「参加申込書・提案の概要」に必要事項を記入し、メールの件名を「【小田原市芸術文化創造センター】参加申込」とし、「9. 連絡先」宛に電子メールにて提出してください。

意見聴取の実施期間は、平成28年2月1日(月)から2月12日(金)を予定しています。

なお、詳細日程につきましては、個別に参加事業者と調整させていただきます。

#### 意見聴取の実施について

- ・意見聴取に参加できる人数は、1グループ5名以内とします。
- ・所要時間は1グループ60分以内を目安とします。
- ・必要に応じて、複数回の意見聴取を行うことがあります。

#### その他

- ・意見聴取の実施に当たっては、芸術文化創造センター整備に関する情報について、可能な限り情報を提供します。なお、実施設計概要版等の図書については添付ファイルのとおりですので、参考までにご覧ください。

- ・提出していただく資料の様式は問いませんが、可能な限り具体的な内容を盛り込んだ資料としてください。
- ・意見聴取は、意見聴取参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、個別に非公開で行います。
- ・本意見募集に参加していただいた事業者の法人名は公表しません。
- ・本意見募集に要する費用は、全て参加事業者の負担になります。
- ・芸術文化創造センター整備の事業者公募等が行われた場合、本意見募集への参加実績は優位性を持つものではありません。また、本意見募集参加への対価、結果に対する報酬等の提供はありません。
- ・本意見募集の実施結果については、アイデア及びノウハウの保護に配慮した上で、概要を公表します。なお、参加事業者には個別に公表内容の事前確認を行います。

## 9 . 連絡先

小田原市文化部文化政策課芸術文化創造センター整備係：杉山、鶴井

〒250 - 8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

電話 0465(33)1702 ファックス 0465(33)1526

連絡先メールアドレス [bunka@city.odawara.kanagawa.jp](mailto:bunka@city.odawara.kanagawa.jp)